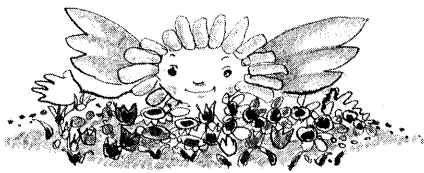


言語障害の臨床研究ノート(1)

私の症例報告——純粹語聾

村上 敏子



や、彼らとの日々の育ちあいを求めると同時に、ヒトの方向に向かいつつあるかもしれない小さな卵や胎児をも含めた子どもと、生殖技術を有する社会とに目をそらしてはいけない時代を生きてしまっているのだ。

あの日、にわかには饒舌になったお父さんを囲んで、ワインで乾杯をした。赤ちゃんのそばを離れなかった長女が「ねむい」と母の隣に並んで横になり、たちま

ち寝息を立て始めた。「あまったれー」とからかった長男もほどなく母の頭上のベッドで眠りはじめた。あの命の始まりに遭遇した二人はあの日どんな夢をみたのだろう。恐らく二人はこれからも命という難問から決して目をそらすことなく成長していくにちがいない。

(お茶の水女子大学大学院)

八月十三日、水曜日。

私は、駅の階段を足早に降りると、小粋なこの都市を象徴する商店街を抜け、この地では古くから知られているホテルを目差していた。

これから十年振りにK・K君に会うのだ。

未だ春の頃、職場に電話があった。「横須賀のKです。」とおっしゃる。私のもので、十か月間ことばの勉強をしたK君のお母さんである。

K君は、お父さんの転勤に伴い鹿児島市から福岡市にやって来て、一年足らず福岡市に住み、そして、横浜市へと引っ越して行った。

K君が私のもことばの勉強をするようになった経緯を語らねばならない。

K君は、父親の当時の勤務地である鹿児島市で生まれ、当初は順調に発育し、三歳迄には、「パパには、クローン（自動車の名称）買ってやるよ。」「ママは、今日は、お泊りよ。」、また、外出した時などは、「ママ、灰が降って来るから早く帰らないと。」と鹿児島に住む

子どもらしいことを文の形で話すようになっていた。

しかし、既に二歳三か月の時に、自分で哺乳瓶を持ってミルクを飲んでいる最中に後ろに倒れ、歯をくいしばり、顔面蒼白になっているのを母親が発見して以来、その後も同様のけいれん発作を起こすようになっていた。

初めての発作の七か月後に大学病院で脳波を調べた結果、「てんかん」と診断され、薬を飲み始めた。

満三歳過ぎてから、妹が誕生したが、その頃から話しかけても反応がなく、ことばを話さなくなったことに母親が気づいている。時に単語を話すことがあっても、舌がもつれた感じの発音であった。

三歳十一か月時に、ことばの相談のために訪れた児童相談所で、「妹誕生による心因性の失語症」と診断され、遊戯療法を受け始めた。母親は、K君の行動を全て受け入れるように助言された。

四歳十か月で幼稚園に入園すると直ちに、「聞こえが悪いのではないか？」と、担任から指摘された。後ろから声をかけると全く反応がないためである。大学病院の

耳鼻科で聞こえの検査を受け、「脳波を利用しての聞こえの検査結果は正常範囲で、人の声での検査の結果は、それより少し悪い。」という主旨の説明があった。セミ、こおろぎの声、飛行機の音には良く気づいた。

この間もけいれん発作は起こり、最初のうちは、調子が良い時には、不明瞭な発音ながら、単語を話すことがあったが、意味があることばを話すことは、次第になくなった。しかし、何かを話しているような抑揚のある発声とジェスチャーとをコミュニケーション手段として、体調が良い時には、幼稚園生活を楽しんだ。

そして、五歳十か月の春、父親の転勤に伴って、福岡市に引っ越して来たのである。

当時の私の職場であった通所施設に來られての相談内容は、「妹が生まれた後、ことばを話さなくなったことについて。」であった。

しかし、私は、K君と会った後、五、六年前、私が未だ大学院の学生だった時に、研究室で読んだ一冊の本を思い出していた。言語能力を測定する検査の成り立ちに

関心を持ち、読んでいた本の一つの章に、K君と良く似た状態を学習障害の一例として書いてあったのだ。「Word deafness」という見出しの章だったと思う。

私は、K君のプロフィールを把握するために、行動観察に加えて、さまざまな検査を行った。その結果、以下のことがわかった。

〈知的能力〉 WPPSI 知能診断検査にて、動作性知能指数75。言語性検査には応じなかった。

〈聞こえ〉 聴力検査の結果は正常であった。しかし、人の声にはほとんど反応を示さなかった。

〈ことばの理解〉 犬、自動車、ボール等の日常的によく用いられる語を、聞いて理解することが全くできなかった。

〈ことばの表現〉 いかにも何かを話しているような抑揚を伴った「ソーソー」という発声が主であった。自発的に言ったことばは、「アンアン（犬）」のみであった。

〈文字の読み・書き〉 全くできなかった。

〈行動上の問題〉注意集中の持続時間が短かった。

コミュニケーション意欲は旺盛で、主なコミュニケーション手段は、ジェスチャーと抑揚のあるジャルゴン様発声であった。

聴力損失は認められないのに、語音の認知のみが選択的に障害された状態を、「純粹語聾」と言う。文献で症例報告を調べると、けいれん発作に伴って起こることが多く、かつ、いったん獲得した言語機能が低下することから、「後天性の小児失語症」の一型とも考えられている。

私は、K君の状態は、器質的な問題に由来して起きた、この「純粹語聾」に該当すると考えたので、「心因性失語症」という以前の診断とは別に指導方針を考えることにした。指導方針を立てる上で大切なことは、現在、K君がどのような潜在的能力を持っており、それをどのように活用すれば、現在よりも効率の良いコミュニケーション方法を習得させることができるか、ということである。

K君の場合、聴覚機能は、著しく低下しているが、比較的良好的な動作性知能指数が得られたので、視覚を利用しての学習の可能性は、残されていると判断し、視覚の活用を中心としたコミュニケーション能力の改善プログラムを作成した。聴覚機能を高める指導も併せて行った。指導内容を、理解面と表出面に分けると、次の表のようになる。

〈表〉

| | | |
|----|----|-------------------------|
| 理解 | 視覚 | 文字言語(平仮名)の理解: 有意味語 |
| | | →二語連鎖→二文節文 |
| 聴覚 | 聴覚 | 読話: 単音・有意味語 |
| | | 音の弁別→擬音・擬声・擬態語の弁別 |
| 表出 | 表出 | →有意味語の弁別 |
| | | 文字言語(平仮名)の表出: 有意味語→二文節文 |
| | | 口形模倣による音声言語の表出 |

六歳九か月時に、再び父親の転勤に伴って、K君が横浜市に転居するまでの十か月間の学習の成果をまとめると次のようになる。

〔音声言語の表出〕口形模倣による復唱は、六歳二月より見られるようになり、自発語は、六歳七か月より見られるようになった。面接中に観察できた自発語は、自発的な文字の音読を含めて十数語であった。

〔聴覚機能（音声言語の理解を含む）〕楽器音の弁別、環境音の弁別、擬音・擬声・擬態語の弁別は、選択肢が多くても可能であった。しかし、「ニャオ」と「メエ」、「ガオ」と「ゴー」のように、音韻的に類似したもの同士の弁別は、不可能なままであった。母音「ア」「イ」「ウ」の弁別が可能になった。聴覚的に理解できていることが確認された有意味語は、「耳」一語であった。指導の過程で、人の声や環境音に、よく反応するようになった。聴覚的な方向定位については、ひとの声をした方向や六台の電話のうち、ベルが鳴っているものを指摘することができた。

〔文字言語の理解〕急速に学習が進んだ。教えた範囲の文字（名詞、動詞、「色＋名詞」の二語連鎖、「名詞＋助詞＋動詞」の二文節文）を呈示すると、該当する物や絵カードを指示したり、該当する動作ができるようになった。

〔文字言語の表出〕教えた範囲ではあるが、絵を見て、該当する名詞、動詞、二文節文を書くようになった。伝達のために自発的に文字を書くことは、六歳六月に始まった。ある時、部屋に着くなり、「こま」と書いた。こまをまわして遊んだことを、私に伝えたかったのだ。父親が同伴して来た時には、到着するなり、「ばば」と書いた。

〔主なコミュニケーション手段〕相変わらず、ジェスチャーと抑揚を伴ったジャルゴン様発声を中心であったが、文字や絵で伝達を試みるが増した。六歳七か月に、祖父と飛行機の絵を描き、壁に貼ってある針が三時を指している紙時計を指さした。「祖父が飛行機に乗って、三時に来た。」と、私に伝えたのである。

Loebellは、「聴覚失認とは、聴力損失は認められないにもかかわらず、語音・環境音・楽器音の認知の障害および音源定位の障害があるもの」と定義している。K君も発症当初の段階では、聴覚失認状態を呈していた可能性がある。しかし、言語指導を開始した時点では、楽器音・環境音の弁別および音源定位は可能であり、語音(Speech Sound)の認知のみが選択的に障害されていることが確認された。Doennaらは、初診時にnon-Speech Soundの弁別ができなかった二例のうち、訓練後、non-Speech Soundの弁別は可能になり、Speech Soundの弁別だけが不可能な症例を、「純粹語聲」と診断し、訓練後もnon-Speech Soundの弁別が不可能な症例を「聴覚失認」と診断している。K君を「純粹語聲」と診断して指導方針を立てたことは、誤りではなかったと思う。K君も学習によって、擬音・擬声・擬態語などのSpeech Soundの聴覚的理解と弁別が確実になっていくのと平行して、聴力検査の検査音や環境音などのnon-Speech Soundへの反応も改善された。

「純粹語聲」と「聴覚失認」のように、鑑別診断の違いが、指導方針の大きな違いを生じない場合には、鑑別診断に誤りがあっても、問題は小さくて済む。しかし、「純粹語聲」と「心因性の失語症」のように、鑑別診断によって指導方針が全く異なる場合には、細心の配慮が必要となる。K君のお母さんの様子を見ると、それまでの数年間にわたる指導方針と全く異なった私の指導方針を心から受け入れてもらうには、未だ十分に時間がたっていないのだ、という思いが、私の気持ちを沈ませた。転居のあいさつに御両親一緒に来られた時言っておさった「お陰様で、Kも人間らしくなりました。」というお父さんの一言で、私の胸のつかえがとれ、私は、本当に救われた。

そして、今、私の目の前にいるK君は、にきび華やかな高校一年生の顔に、十年前と同じく、はにかんだ笑みを浮かべている。御両親が、この十年間の出来事を愉快そうに話して下さっている最中でも、K君は、「先生、あのねえ。」と切り出しては、自分のことを語る。鼎立

農業高校に通っていること、実習で野菜を作っていること、卓球が得意なことなど、ことばをゆっくりと噛みしめるように話す。時々、ろれつが回らない話し方になり、聴覚機能が未だ完全ではないことをうかがわせるし、少し複雑なことを言われると、良く聞き取れないこともあるようだ。しかし、それにしても、このように、会話を楽しめる日が来ようとは予測し難かった。

転居後は、転居先の教育委員会と県立子供医療センター言語治療科に連絡されるように伝えて、お別れしていた。あの時のK君と、今、ここにいるK君とをつなぐ数通の手紙がある。

「お元氣ですか。Kは、……ことば数も増え、最近では冗談も言うようになりました。まだ単語を並べがちなんですが、気をつけてやると、きちっとした文を話します。(十歳)」「大分ことばが増え、希望が持てるようになります。一度、是非、先生に見ていただきたいです。(十一歳)」

Louらは、脳波の異常とけいれん発作に伴って三、四

歳頃より純粋語聲や聴覚失認の状態になった四例を長期間追跡調査した結果、最終調査時には、全例が脳波が正常で、けいれん発作も起こさなくなっており、一例は、純粋語聲のままであったが、他の三例は、ほぼ正常な言語機能を回復していた、と報告している。K君も、鹿児島で起こしたけいれん発作が最後に、脳波もきれいになってきたという。K君も、予後の経過が良かった一例ということになる。予後は良好と言っても、聴覚経路からの理解と学習が著しく制限された状態の子どもが、普通学級の中で必要とされる各教科の知識を習得していくには、かなりのエネルギーを必要としたであろう。視覚経路を活用する学習の手懸りをいったん与えてやると、外へ遊びに出ることも減るほどに、学習への強い意欲を示していたので、小学校入学後は、教科学習が、即、言語再学習の過程でもあった、と推測する。

県立農業高校への進学は、本人の希望によるのではなく、成績に基づく進路指導の結果だという。しかし、入学後は、農業に関心を持ち、学校の活動に意欲的に取り

組んでいることが話からも伺えた。いかなる場に置かれても、そこでより良く生きる事ができることをK君は教えてくれている。K君には、今後も多くの人々の支持が必要であろうが、K君から喜びを与えられる人も多いに違いない。

文 献

- (1) Deonna, T. et al.: Acquired Aphasia in Childhood with Seizure Disorder: A Heterogeneous Syndrome. *Neuro-Pädiatrie*, 8(3) : 263 ~ 273, 1977.
- (2) Harskamp, F., et al.: Acquired Aphasia with Convulsive Disorders in Children : A Case Study with a Seven-Year Follow-up. *Brain and Language*, 6: 141 ~ 148, 1978.
- (3) Loebell, E.: Die akustische Agnosie. *Monatsschrift für Ohrenheilkunde und Laryngo-Rhinologie*. Wien, 107: 58 ~ 64, 1973.
- (4) Loebell, H.: Seelentaubheit. *Archiv für Ohren-Nasen- und Kehlkopfhheilkunde*, 154: 157 ~ 164, 1944.
- (5) Lou, H. C., et al.: Aphasia and Epilepsy in Childhood. *Acta Neurol. Scandinav.*, 56: 46 ~ 54, 1977.
- (6) Mantovani, J. F., et al.: Acquired Aphasia with Convulsive Disorder: Course and Prognosis. *Neurology*, 30: 524 ~ 529, 1980.
- (7) 村上敏子 言語指導を行った純粹語聾の一症例、*音声言語医学* 23 : 125 ~ 131、一九八二。
- (8) Showmaker, R. D., et al.: Pure Word Deafness (Auditory Verbal Agnosia) . Diseases of the Nervous System, 38: 293 ~ 299, 1977.
- (9) 八島祐子他 : “てんかん・失語” 症候群。脳と発達、14 : 37 ~ 43、一九八二。

(聖マリア病院・言語治療科)